

広島県告示第百二十五号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による次の救急医療機関から、申出事項を変更する旨の届出があった。

令和五年二月十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

変更前	医療法人社団健照会 セオ病院	名 称
変更後	医療法人社団健照会 住吉ふじ い病院	名 称
	福山市住吉町四番一 号	所 在 地
	令和四年一月二二 日	変 更 年 月 日